

2020（令和2）年7月16日

相愛大学自己点検・評価委員会
委員長 金児曉嗣 殿

自己点検・評価実施委員会
委員長 中村圭爾

自己点検・評価実施報告書

この度、「相愛大学自己点検・評価指針2018」（以下、「評価指針2018」と略する。）に基づき、2019（平成31・令和元）年度における「相愛大学第2次将来構想」（以下、「第2次将来構想」と略する。）の実施につき、自己点検・評価実施委員会（以下、実施委員会と略する。）を開催し、その進捗状況等を確認し、点検・評価を実施したので、その概要と結果を報告する。

なお、相愛大学自己点検・評価委員会における自己点検・評価実施委員会報告は、例年6月に行っているが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響による前年度末の業務の増大と遅滞のため、一か月遅れて本日行うものである。

1. 実施委員会開催日 2020（令和2）年7月7日

実施委員会委員 中村圭爾（委員長・副学長） 和田恵昭（事務局長） 石崎哲朗（総務部長・学長室長） 藤永慎一（教学・入試事務部長） 黒坂俊昭（音楽学部） 千葉真也（人文学部） 中西利恵（人間発達学部子ども発達学科） 品川英朗（人間発達学部発達栄養学科） 沼田潤（共通教育センター副センター長）
事務担当 谷川由紀（学長室課長）

2. 自己点検・評価の対象

点検・評価の対象は「第2次将来構想」の大項目および中項目の2019（平成31・令和元）年度における実施、進捗状況である。

3. 自己点検・評価の根拠資料

自己点検・評価の根拠資料は、「第2次将来構想」の内容を反映して作成された2019（平成31・令和元）年度「事業計画書」および「事業報告書」である。以下、両者の作成経過と実施委員会の対応について説明する。

2019（平成31・令和元）年度「事業計画書」については、作成段階で実施委員会事務局より作成担当各部署に、前年度における「第2次将来構想」の項目の実施状況をふまえ、項目のさらなる実現をめざした記述を要請し、一部部署については、上記趣旨にそった補足を要請した。

また、次年度予算案策定においては、年度途中における事業計画の進捗状況を点検し、次年度の事業実施に配慮したものとすることを求めた。

2019年度末の「事業報告書」作成に当たっては、「事業計画書」に基づき、「第2次将来構想」実施との関連を重視したものとすることを要請した。

4. 自己点検・評価実施方法と実施

点検・評価の作業は、実施委員会委員長と学長室長が、以上の「事業計画書」「事業報告書」の内容を対比しつつ実施した。

具体的な作業内容として、「事業計画書」中の将来構想に係る事項を抽出し、「事業報告書」における事業の実施状況等と対比して、その実施状況を点検・評価し、「第2次将来構想」の項目別に「実施一覧表」を作成した。

ただし、毎年度の「事業計画書」の諸事業は、中期的期間において実現することをめざす「第2次将来構想」の全項目を網羅しているのではなく、各部署における年間の活動の中で、諸種状況によって急遽「事業計画書」にない項目の実施に着手する場合もありうるため、「事業計画書」と「事業報告書」における計画と実施の機械的な対比のみではなく、「第2次将来構想」諸項目で「事業計画書」に記載のない事業であっても、「事業報告書」において実施実績が認められるものについては、点検・評価の対象とした。

「実施一覧表」を含む本「報告書」は、実施委員会委員長と学長室長が作成した原案を実施委員会において審議、承認したものである。

5. 今回の自己点検・評価に関する経緯と総評

はじめに本総評の前提となる状況を述べておきたい。

2019（平成31・令和元）年度は、「第2次将来構想」実施2年目であり、「評価指針2018」に基づく点検・評価の2年目でもある。

昨年度の実施報告書で述べたとおり、「第2次将来構想」の策定は2017（平成29）年度末であったため、「第2次将来構想」実施初年度にあたる2018（平成30）年度事業計画は短期間に立案せざるを得ず、「第2次将来構想」の各項目の実施をめざした十全なものとはいえない側面があった。「第2次将来構想」の各項目は、そのめざすべき内容が単年度で完全に実現できるものばかりではなく、複数年度の着実な実施によって実現すべきものが少なくなく、計画はそれを踏まえて作成されるべきものであるからである。

このことに鑑み、3項で説明したように、2019（平成31・令和元）年度の「事業計画書」は、「第2次将来構想」の各項目の本格的かつ複数年度における実施・実現を視野に入れて作成されたものである。また、「事業報告書」はその進捗状況と成果の確認において、例年にまして具体的な記述を担当部署に要請した。

この点検・評価資料を基礎に、2019（平成31・令和元）年度については、前年度に比べて、より厳格な点検・評価の実施をめざした。その点検・評価の結果、「第2次将来構想」各項目の実施・実現をめざして「事業計画書」で予定された各部署の経常的および新規諸事業は、概ね計画通りに実施されたと判断することができる。

なお1月以後の新型コロナウイルス感染症拡大のため、実施されなかった事業計画に関しては、評価を保留しているものもあることを付記する。

6. 今後の自己点検・評価の課題について

大学の自己点検・評価は、大学自体の教育研究等諸活動の活性化や改善のために不可欠であるが、同時に認証評価制度と不可分の関係にある。それゆえ、30年度に発足した「相愛大学自己点検・評価指針2018」に基づく本学の自己点検・評価が、認証評価機関が重視する「内部質保証」の要件を充たせるかどうかを、慎重に検証する必要がある。

次期（第3期）認証評価受審の最終期限は、2022年度である。前回（第2期）の受審機関であった日本高等教育評価機構の場合、前は評価基準全4基準中の基準4「自己点検・評価」は、第3期には全6基準中の第6基準「内部質保証」となっており、「内部質保証の組織体制」「内部質保証のための自己点検・評価」「内部質保証の機能性」から構成されている。

詳細は省略するが、この3点を自己評価するための「評価の視点に関わる自己判定の留意点」の中には、今回の「第2次将来構想」の項目や自己点検・評価の方式で対応が可能か否か懸念される要素もあり、今後「第2次将来構想」の項目補足、新たなエビデンスの作成等々、慎重に検討を重ねるべきであると判断している。

7. 「教員活動評価」の実施

2019年度の自己点検・評価実施委員会独自の事業として、「教員活動評価」に着手、一部実施を達成した。このこと自体は、「第2次将来構想」7. 内部質保証に関する事項（4）「教員の諸活動に対する点検・評価体制の構築」の実現にむけての一定程度の進捗に過ぎず、また「相愛大学教員活動評価実施要綱」に定めるすべての手続きを昨年度内に完結するには至らなかったものの、実施委員会としては、初めて取り組む事業のため、相当回数委員会開催と慎重な審議を重ね、教員にむけては丁寧な説明による主旨の理解深化をめざして努力したと考えている。「実施要綱」に規定する手続きの完結には、なお時日を要するが、今後も継続して必要な作業に取り組むたい。

については、点検・評価委員会委員から、率直な感想、ご意見、ご批評などを頂きたいと考える次第である。

※相愛大学第2次将来構想 実施一覧表<2019（令和元）年度>